

## 入札説明書

この入札説明書は、令和8年5月13日付け北海道公立大学法人札幌医科大学公告第81号により公告した一般競争入札(以下「入札」という。)に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

### 1 契約担当者

北海道公立大学法人札幌医科大学 理事長 山下 敏彦

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量  
サブスクリプション型(非永続)ライセンス購入 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等  
別紙「契約書」及び「仕様書」による。
- (3) 納入期日  
令和8年7月1日(水)
- (4) 納入場所  
別紙「仕様書」による。

### 3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 現時点で有効な北海道の競争入札参加資格のうち物品の購入(電気・通信・写真機器類)の資格を有しているもの。
- (2) 北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則第3条に規定する者でないこと。
- (3) 同取扱規則第4条に規定する者でないこと。
- (4) 暴力団関係者でないこと及び暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は札幌医科大学が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (5) 北海道又は札幌医科大学が行う競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (6) 本調達物件を納入可能であることが証明できる書類を提出できるものであること。
- (7) マイクロソフト社認定の[Licensing Solution Partner]であること。

### 4 入札参加資格の審査

- (1) 入札参加希望者は、次により前条に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
  - ア 申請の時期 令和8年5月13日(水)から令和8年5月21日(木)12時まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。
  - イ 申請の方法 別紙「入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付の上持参により提出しなければならない。
  - ウ 提出先 札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学  
基礎医学研究棟2階 事務局総務課情報推進室総務・システム係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を令和8年5月21日(木)18時までに申請者へ通知する。

### 5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和8年5月22日(金)までに書面により説明を求めることができる。なお、書面は次の提出先に持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。

提出先 札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学  
基礎医学研究棟2階 事務局総務課情報推進室総務・システム係

### 6 契約条項を示す場所

札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学基礎医学研究棟2階  
事務局総務課情報推進室総務・システム係 電話番号 011-611-2111 内線 22490

7 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区南1条西17丁目 北海道公立大学法人札幌医科大学  
基礎医学研究棟2階 事務局総務課情報推進室会議室
- (2) 入札日時 令和8年5月26日(火) 10時00分
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

8 送付による入札の可否  
認めない

9 開札に立ち会う者に関する事項

入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金またはこれに代える担保を求めることができる。

(2) 契約保証金

免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金またはこれに代える担保を求めることができる。

11 落札者の決定方法

取扱規則第10条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

12 落札者と契約を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者と契約を行わない。
- (2) 暴力団関係事業者等である場合は、契約を行わない。

13 契約書作成の要否

要

14 その他

- (1) 開札の時に、3に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い  
ア 落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の次号に定める消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当額を減じた額を入札書に記載すること。  
イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出る。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者届出書を提出すること。  
ウ 消費税相当額は、当該代金請求のときに加算すること（消費税相当額を加算した合計額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）
- (3) 入札に参加しようとする者は、開札の日の前日までに、北海道公立大学法人札幌医科大学理事長から、提出した書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
ア 名称 北海道公立大学法人札幌医科大学 事務局総務課情報推進室総務・システム係  
イ 所在地 郵便番号 060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目  
電話番号 011-611-2111 内線 22490
- (5) この入札の執行は、公開する。
- (6) 債権譲渡の取扱い

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）第 3 条の 4 の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を札幌医科大学に提出し、札幌医科大学理事長が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、札幌医科大学が指定する様式により依頼すること。

- (7) 入札に参加する者は、別紙の競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。
- (8) 2 (2) の「契約書」又は「仕様書」に関する質疑事項は書面により受け付けるものとする。
- (9) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (10) この契約に関する前金払は行わない。
- (11) 2(2)の「契約書」又は「仕様書」に関する質疑事項は書面により受け付けるものとする。

なお、受付期間は、令和 8 年 5 月 13 日（水）から令和 8 年 5 月 21 日（木）までとする。

(12) その他

ア 初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

イ 入札に関して談合情報や落札金額に疑義があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取及び積算の内訳書の徴取を行うこと又は入札の執行を取りやめることがあるので留意すること。

ウ 契約締結後に入札談合の事実があったと認められたときは、契約を解除することがあるので留意すること。